

# 新型コロナウイルス感染症 面会中止について

この度、緊急事態宣言が発出され、兵庫県からは緊急事態措置として、社会福祉施設に対し「面会は緊急の場合を除き中止すべき」との要請がありました。これを受け、高齢者総合福祉施設愛しやでは、緊急事態宣言が効力を有する令和2年5月6日までの期間、面会を原則中止とさせていただくことと致しました。

重症化しやすい高齢者の皆様を新型コロナウイルス感染症から守るため、ご家族様・来訪者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**※緊急・特別な事情で面会が必要な方は  
各施設担当職員にご確認下さい**

令和2年4月8日

社会福祉法人 明倫福祉会 高齢者総合福祉施設 愛しや